

第24回公共施設等総合管理計画 策定推進本部	日時	令和元年6月4日(火) 9:34~9:43	場所	庁議室
出席者 (14人)	本部長：西岡市長 副本部長：住野副市長、大熊教育長 天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長			
欠席者 (0人)	なし			
事務局	企画政策課 今井公共施設マネジメント担当課長、渡邊主査、小林主任、萩野主任 庶務課 松井庶務課長			
議題	1 学校施設部会の設置について 2 その他			
資料	学校施設部会の設置について			
(進行：西岡市長)				
【議題1】学校施設部会の設置について				
(本件については、事務局が説明を行った。)				
○ 学校施設は、本市全体の公共施設における延床面積の約6割を占めており、建物の9割が建築後30年以上を経過している。小中学校の老朽化対策は、市全体の公共施設の老朽化対策を推進する上で、重要な位置付けとなっている。 また、平成31年1月8日付で、文部科学省から、個別施設計画の策定について、目標年度である令和2年度までに策定するよう改めて求めがあった。 この間、学校教育部庶務課において、学校施設の長寿命化計画の策定に向けた、学校施設の劣化状況にかかる点検作業や庁内作業を進めてきたほか、公共施設マネジメント推進担当及び都市整備部建築営繕課をはじめとする関係課との調整を進めてきたところ、公共施設等総合管理計画策定推進本部のもとに学校施設部会を設置し、学校施設の長寿命化計画の策定に向けた庁内調整の円滑化を図っていくこととした。 学校施設部会は、小中学校の老朽化対策に対する整理・保全等、学校長寿命化計画の策定を目的としており、構成は、部会長を学校教育部長、部会員を公共施設マネジメント担当課長、地域安全課長、児童青少年課長、建築営繕課長、庶務課長及び指導室長とし、事務局は庶務課とする。検討課題は、第1に学校施設の整備の優先順位に関する検討、第2に整備方針・水準及び予防保全方針に関する検討、第3に長寿命化計画及び実施計画の進捗管理及び諸調整とする。 なお、学校施設部会の設置については、本部での承認後、6月10日の厚生文教委員会及び6月14日の総務企画委員会で行政報告を行う予定である。				
【関連質疑】				
○ 建替えや統廃合は検討項目に含まれるか。 → 統廃合は、将来の児童数の推計、学区再編等を含めた学校施設の在り方を持った検討が必要であるため、本部会での検討にはあたらない。また、建替えは長寿命化に対応できない場合における選択肢の一つである。本部会で検討は、ハード面の経年劣化状況を踏まえた項目としているところ、建替えに関連する検討は行うこととなる。				
○ 児童青少年課長が部会員となっているのは学童保育所の関係であるか。 → 現在、学校施設敷地内に学童保育所があるので、部会員としている。				
○ 放課後子ども教室の関連で生涯学習課長を部会員とすることは検討しているか。 → 学校長寿命化計画の策定に当たっては、学校施設の目指すべき姿の検討が必要であり、学童保育所や放課後子ども教室等の地域のニーズを整理していくことも必要と考えている。その点は教育委員会で整理していく予定である。				
○ 長寿命化と統廃合等の学校配置について切り離して検討が可能なのか。方向性を定めた後の市民参加であるとか、相応の考え方を求められることになる。 → 本部会は、ハード面の検討を推進するため、関係課により構成したものである。学校施設の長寿命化計画においては、ご指摘のとおり、学校施設のあり方を踏まえた配置等についても併せて検討する必要がある。相応の市民参加手法も検討しなくてはならないことは承知している。				
— 以上で、会議終了 —				